

京都府入札監視委員会（平成 30 年度第 1 回）議事概要

開催日時及び場所	平成 30 年 6 月 22 日(金) 午前 10 時 00 分 ～ 正午 ホテル ルビノ京都堀川 ひえいの間		
出席委員氏名(職業)	委員長 ^あ 安 ^ぼ 保 ^{よしひろ} 嘉 博(弁護士) ^{すえまつ} 委員 末 ^{ちひろ} 松 千 尋(京都大学経営管理大学院教授) ^と 委員 戸 ^{けいいち} 田 圭 一(京都大学経営管理大学院教授) ^{やました} 委員 山 ^{のぶこ} 下 信 子(弁護士)		
議 事 概 要	1 開会 2 あいさつ(前田総務部副部長) 3 報告 平成 29 年度の入札・契約の実施状況について 4 議事 (1) 入札及び契約手続の運用状況等について (2) 抽出案件に関する入札経緯等について (3) 次回抽出委員の選出等 (4) 次回開催日程の調整 5 閉会		
審 議 対 象 期 間	平成 29 年 12 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日		
審 議 対 象 件 数	[工事] 416 件	[物品] 92 件	[業務委託] 6 件
内 訳	一般競争入札	356 件	85 件
	指名競争入札	48 件	3 件
	随意契約	12 件	4 件
抽 出 案 件	4 件	1 件	1 件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問		回答等
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 委員会において、具申すべき特段の意見等はない。 なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約 執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取り組みを進 められるよう努力願いたい。		

別紙

3 報告

平成 29 年度の入札・契約の実施状況について

意見・質問	回答等
○特になし	

4 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○特になし	

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①桂川右岸流域下水道 洛西浄化センター建設工事（呑龍ポンプ場土木）

…一般競争

意見・質問	回答等
<p>○失格となる価格基準は設けられているのか。</p> <p>○入札書を入れたにもかかわらず調査に協力せずに無効となるのは、求められる資料の提出が困難などの事情があるのか。</p> <p>○ペナルティについて、本件では JV を組んだ 3 業者全てにペナルティが科されるのか。3 回目のペナルティである指名停止となった例は存在するのか。</p> <p>○口頭注意から 1 年という期間は短いのではないのか。</p>	<p>○低入札価格調査制度においては、失格となる価格基準は設定できないとされています。 調査基準価格未満の入札があった場合、調査資料の提出を求め、さらに特別重点調査に該当すればより厳しい調査資料の提出を求めて、契約後の工事が適切に実施できるか調査を行っています。</p> <p>○業者へのヒアリング等を行っているわけではありませんが、調査基準価格を下回った契約の場合、求められる専任技術者の条件が通常 1 名配置で良いところを 2 名の配置（3 者 JV の場合 6 名の配置）となるなどの事情もあり、資料の提出がされなかったと推測されます。なお、調査に協力せず無効となった場合はペナルティとして 1 回目は口頭注意、2 回目は文書警告、3 回目は指名停止となります。</p> <p>○3 者全てにペナルティが科されます。 1 回目の口頭注意から 1 年以内に調査に協力しない行為を繰り返した場合に次の段階へ進むこととなりますが、指名停止となった例はありません。</p> <p>○本案件は入札参加要件が府外企業を対象とした入札ですが、府内企業を対象とした入札であれば、1 者が 1 年で何十回と入札に参加することもあるため、短いとは考えていません。</p>

意見・質問	回答等
<p>○ニューマチックケーソン工法という特殊な工法が選ばれた経緯を説明してほしい。応札企業は工法の選定に全く関与していないのか。</p> <p>○この後のポンプ場の建設は工期に間に合うのか。</p>	<p>○詳細設計の業務委託を行い検討した結果、工期が短く最も優位であったため採用しました。近年、国土交通省で新工法、新技術を使用する場合に、施工業者のノウハウを活用するため、工法を提案させる入札方式が始まりましたが、試行段階であり、京都府では工事企業が工法の選定に関与する方式は現状では採用していません。</p> <p>○今回の工事で地下の躯体が完成するため、内部のポンプ等の機械設備の今年度発注を予定しており、予定工期どおり行われると考えています。</p>

②管内一円（大雲川）平成 29 年度発生土木災害復旧工事（4001）

…一般競争

意見・質問	回答等
<p>○総合評価競争入札について説明してほしい。</p> <p>○参加 2 者中 1 者が応札し、落札率が 99.7%というのは不自然に感じるが、そうでないという判断をする根拠は何か。</p> <p>○落札率 99.7%と高落札となった理由は何か。</p> <p>○参加可能企業数が 70 者以上あるにもかかわらず、2 者しか参加していないというのは違和感があるが、何か理由があるのか。</p> <p>○辞退の理由はあらかじめわかるのか。</p>	<p>○通常の価格競争と異なり、価格に加え品質も考慮し総合的に評価する方式です。</p> <p>○本工事は、細かい工事が多数ある災害復旧工事であること、川幅が狭いこと等から、通常の河川工事に比べ作業効率が非常に悪い点に加え、同時期に近隣で災害復旧工事が多かった点もあり高落札率となったと推測しています。</p> <p>○作業効率の悪さに加え、予定価格事後公表であることも関係していると考えています。業者の積算能力から考えると、予定価格自体は正確に導き出していると考えており、その中で当該業者が可能な範囲での金額で応札されたものと考えています。</p> <p>○本案件の前にも同様の等級業者を対象とした災害復旧工事を数多く発注していたという事情、年度末の資材調達の関係、及び技術者の配置の問題などから、作業効率の悪い本案件は避けられたと考えられます。</p> <p>○1 者辞退した業者については、申請していた技術者が 1 週間前に落札した別工事に配置されたためだと聞いています。</p>

③小畑川府債務負担行為地域振興河川工事 他

…指名競争

意見・質問	回答等
<p>○6者抽選になった理由はなにか。</p> <p>○出水期に入る前に工事は完了しているのか。</p> <p>○造園会社が落札しているが、今回のような単なる障害物を取り除く工事に適切なのか。</p>	<p>○業者の積算技術が向上していることに加え、単価等も全て公表しているため、最低制限価格を正確に導き出しているからだと考えています。</p> <p>○書類作成などで工期自体は7月末までとしているが、出水期までに完了するよう工期を設定し、既に工事自体は完了しています。</p> <p>○落札企業は造園業も行っている会社ではあるが、土木一式工事も行っている会社であるため問題はないと考えています。</p>

④京都府立植物園観覧温室ガラス修繕工事(平成29年度台風21号災害復旧)Ⅱ …随意契約

意見・質問	回答等
<p>○予定価格はどのように算出したのか。</p> <p>○ガラスの修繕と開閉装置等他の修繕工事とで別に発注することはできなかったのか。</p> <p>○ガラス自体の製造を行い、本案件の業者に売却したのはなんとという企業か。</p> <p>○天窓装置の仕組みを知っている企業は他にないのか。</p> <p>○当該業者以外には不可能という唯一性を随意契約理由としているが、他府県でも温室の天窓などが存在することから考えると、当該業者以外に不可能だったか疑念が残る。本当に当該業者以外には不可能な工事だったのか。</p> <p>○写真を見ると窓枠と開閉装置が切り離せないことは理解できるが、窓ガラス自体は別でも構わないのではないのか。</p>	<p>○参考見積をとりその価格を予定価格としました。</p> <p>○ガラスと窓枠は一体の全て特注のものであり、オペレーター等と切り離して発注することは考えませんでした。</p> <p>○株式会社ダイセン工業です。</p> <p>○当該設備は特殊なものであり、今回の業者以外に仕組みを説明することが困難でした。</p> <p>○時間をかけて装置の仕組み等を一から把握して行うのであれば他の企業でも可能だったかもしれないが、災害からの早期復旧という点も併せて考えると、当該業者以外には不可能だったと考えています。</p> <p>○ガラスと窓枠が一体でオペレーターと直結しており、ミリ単位で製造されているため、ガラスのみ別で製造しはめ込むといったものではなく、別に発注することは困難でした。</p>

意見・質問	回答等
<p>○オンリーワンという点に疑念が生じるとは思うが、実際に他のガラス業者等に製造不可能だと断られたといった事情はあったのか。</p> <p>○開閉装置も災害で破損したのか。</p> <p>○一般的に当初に建築した企業しか対応できないというのは、競争性の観点だけでなく、設計者に大きく依存している点でも問題だと考えられるので、別の企業でも対応できるよう何か対応を考えておくべきだと考える。</p> <p>○植物園は経営に関しても技術者が行っていると考えるが、一般の経営感覚が薄いのではとも思う。経営感覚をもって運営していくことを期待する。</p>	<p>○形なども含め温室構造全てが一体的なものであり、単純なガラス工ではなく、全体をコントロールできる業者として発注先を考えました。</p> <p>○破損しました。</p> <p>○以前の委員会でも意見をいただいたとおり、仕様の標準化などを進めていくことが課題だと考えています。</p>

⑤原動機付自転車購入

…一般競争（物品）

意見・質問	回答等
<p>○申請者が一者のみなのはなぜか。</p> <p>○販売の入札参加資格は他の業者にも認められているのか。</p> <p>○1台あたり約15万円となるが、高価でないか。</p> <p>○125ccの原動機付自転車の通常価格はどれくらいなのか。</p> <p>○京都府警、POLICEなどのシールは貼られた状態で納品なのか、別々なのか。</p> <p>○売買だけでなく請負との混合契約となるのか。</p>	<p>○本車両の特殊な形式の原動機付自転車の製造をヤマハしか行っていなかったためと考えられます。製造者以外でも販売を行っている業者は複数者いたため一般競争を行いました。</p> <p>○二輪販売の参加資格は他にも5、6者認定されていたが、それらが今回の車両を取り扱っているかまでは確認できていません。</p> <p>○本車両は市場価格だと約40万円であり、今回は一般の原動機付二輪車と同程度の価格で落札されているので高価ではないと考えています。</p> <p>○通常の二輪でも1台約20万円となりますので、今回はかなり安価で販売いただいていると考えます。</p> <p>○完成品で納品いただいています。</p> <p>○そのとおりです。</p>

意見・質問	回答等
<p>○電動バイクを採用しないのはなぜか。</p> <p>○今後も同じ業者から購入することになるのではないか。</p>	<p>○電動バイクは充電に時間がかかり、緊急時に不安が残るため採用していません。</p> <p>○この形式の車両では、今後も今回の落札業者がどうしても有利になるのではと考えています。</p>

⑥ 平成 29 年度京都府南部地域（木津川市・精華町）における自立分散型地域づくりに向けた計画策定業務委託

…随意契約(プロポーザル業務委託)

意見・質問	回答等
<p>○この報告書の知的所有権は府か業者かどちらに属することになるのか。</p> <p>○斬新な取り組みであり、他の自治体との交流やヒアリング、結果の公表などを経て事例を重ね、ノウハウの蓄積が可能だと考えるが、そういったことは予定しているか。</p> <p>○価格には上限価格はあるのか。</p> <p>○予定価格は事前公表なのか。</p> <p>○総合評価の評価点の中で価格の占める割合が小さく思うがどうか。</p>	<p>○京都府です。</p> <p>○まだ事例が多いものではないため、今回の調査結果の報告書などを通して、関係自治体、民間団体等とともに検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>○委託上限額として示しており、上回ると失格となります。</p> <p>○事前に委託上限額として公表しています。</p> <p>○前回委員会でご指摘いただいたので、それ以後はプロポーザル案件の事前審査で低すぎる場合は引き上げるよう指導しています。今回の案件はそれ以前に事前審査を行ったものであるため指導が行われておりませんでした。</p>